

高齢者等施設用



参考資料集

- 次亜塩素酸ナトリウム消毒液の作成方法
- 高齢者等施設における嘔吐物の処理について
- 高齢者等における感染拡大防止策（インフルエンザ、感染性胃腸炎）
- インフルエンザ、感染性胃腸炎発生時の「家族お知らせ」
- 高齢者等設の感染症予防チェックリスト
 - ⇒日頃の感染症予防対策においてお役立てください
- 集団発生時調査票（インフルエンザ、感染性胃腸炎）

次亜塩素酸ナトリウム消毒液の作成方法

準備する物品 家庭用塩素系漂白剤（5%）
500mlのペットボトル、
2ℓのペットボトル

5%次亜塩素酸ナトリウム製剤をもちいた、消毒液の作り方

(参考資料)

市販されている

次亜塩素酸ナトリウム製剤

濃度	商品名
1%	ミルトンなど
5%	ハイター ブリーチなど
6%	ビュウラックス アサヒラックなど

ペットボトルの
キャップ8分目が
5mlです。



漂白剤のキャップ
20～25mlです。



消毒液は正しく希釈し
て使用しましょう。



対象	濃 度		希釈方法 (5%次亜塩素酸ナトリウム製剤を用いた場合)
	希釈倍率		
○便や吐物が付着した場所 ○衣類などの漬置き	1000ppm (0.1%)	50倍	①500mlのペットボトル1本の水に10ml (ペットボトルのキャップ2杯)
	200ppm (0.02%)	250倍	②2ℓの水に40ml (漂白剤のキャップ2杯) ①500mlのペットボトル1本の水に2ml (ペットボトルのキャップ約1/2杯) ①2ℓのペットボトル1本の水に10ml (ペットボトルのキャップ2杯)
○食器などの漬置き ○トイレの便座やドアノブ、 手すり床等			

※500ml作る場合： 消毒液を各量入れ、水を加えて全体を500mlにしましょう。

※2ℓ作る場合： 消毒液を各量入れ、水を加えて全体を2ℓにしましょう。

次亜塩素酸ナトリウム製剤を
取り扱い時

注意！！

- 使用時は、必ず使い捨て手袋を着用しましょう。
- トイレ用洗剤など酸性のものと混ぜると有毒な塩素ガスが発生します。絶対に混ぜないでください。
- 使用する際には、換気を十分に行いましょう。
- 使用前には有効期限を確認しましょう（容器に購入日、開封日を書いておくとう便利です。）
また、希釈したものは時間がたつと効果が落ちるので、その都度使い切りましょう。
- 消毒液は10分くらいいたら、消毒した場所を水拭きしましょう。
- 金属を腐食させる性質があるため、金属に使用した時は特に念入りに拭きましょう。
- 園児の手の届かない場所、冷暗所に保管しましょう。

高齢者等施設における嘔吐物の処理について

準備しておくもの（処理セット）

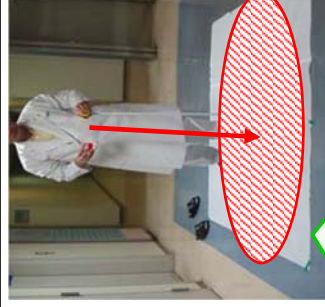
- ①流行時期に入る前に準備をしておきましょう。
- ②処理セットの場所は職員全員が把握しておくこと
- ③物品はまとめてバケツ（蓋つき）に入れておくとう便利です。

嘔吐物処理に入る前に

- ①嘔吐物処理を行う人と別の人が、入所者、利用者を離れた場所に誘導する。
- ②嘔吐物処理をする人以外は立入らない。
- ③窓を開け換気をする。
- ④次亜塩素酸ナトリウム消毒液(0.1%)を作る。
- ④マスク、手袋、エプロンを着用する。



1mの高さから、疑似嘔吐物を落とした時、半径1.6～2.3mの飛散が確認された。
(東京都健康安全センターHPから)



嘔吐物から半径2m以内は汚染されていると考ええる。

- ペーパータオル等
 - 使い捨ての布
 - (使い古しのタオル、捨ててもいい物)
 - ビニール袋
 - 使い捨て手袋
 - 使い捨てエプロン
 - マスク
 - 次亜塩素酸ナトリウム製剤
 - 希釈用のペットボトル
 - あれば・・・
 - バケツ
- (ビニール袋をかけて、ごみ箱代わりにすると便利です。
ビニール袋は2重)



誰でも作れるように希釈法を記載しておく。
(例：0.1%キャップ0杯)キャップ8分目が5mlです。



腕まくりをし、時計、指輪は外し、まじょう。裾が長ければ、切っておく。

嘔吐物処理

あわてず、確実にいきましょう。



嘔吐物をペーパータオル等で覆う（広めに覆う）



そのうえに、次亜塩素酸ナトリウム消毒液（0.1%）をかける。消毒液をペーパータオル等に浸した後、嘔吐物を覆ってほしい。



ペーパータオル等を外側から中央に向けて集め、ふき取り、嘔吐物を除去する。（除去には使い古しのタオルが便利です）



1重目のビニール袋に入れる。（ビニール袋は2重にする）このとき、次亜塩素酸ナトリウム消毒液（0.1%）をいれてほしい。

裾が床につかないように注意する

膝をつかないように注意する。

ゴミ袋の外側に汚染物が触れないように注意する。

表面に触れないように注意してはまず。



手袋を外し、1重目のビニール袋に入れる。新しい手袋を着け、ビニール袋の口をしっかりと縛る。

裾が床につかないように注意する



③と同じように、外側から中央に向けてペーパータオル等を集める。

膝をつかないように注意する。

⑥ ペーパータオル等を嘔吐物があった周囲にかぶせ、次亜塩素酸ナトリウム消毒液（0.1%）をかけ、10分程度おく。

※この間、この場から離れる場合は、手袋、エプロン、マスクを外し、2重目のゴミ袋に入れ、口をくくって密閉し、その後手を洗う。

⑧ 2重目のビニール袋に入れる。その後、消毒した場所を、水拭きする。手袋、エプロン、マスクを外し、ビニール袋に入れ口をしっかりと縛る。

⑨ 流水と石けんによる

手洗いを行う。

〈参考：高齢者等施設での対応〉

インフルエンザ発生時の 施設における感染拡大防止策

- ◆例年、秋冬から春先にかけて流行します。
- ◆施設職員及び入所者は、毎年インフルエンザ予防接種を受けておきましょう。

★潜伏期間 約1～4日（※発症前日から発症後3～7日間はウイルスが排出されます）

★感染経路

- ◆飛沫感染、接触感染



★感染拡大を防ぐための対策

- 職員が発症した時は休ませ、医療機関を受診させましょう。
- 職員・入所者とも毎朝健康管理を行い、有症状者は早めに受診させましょう。
- 施設内に入り出すパート職員、ボランティア、実習生の健康状態も観察しましょう。
- 発症者は空き室などを利用して1ヶ所に集めましょう。
- 職員全員にインフルエンザの発生と対応について周知し、情報共有しましょう。
- 入所者・家族に、インフルエンザについての注意喚起を行いましょう。
- 施設の掲示板や入り口に、インフルエンザ発生の注意喚起の掲示をしましょう。
- 施設の入り口に、擦式アルコール製剤やマスクを準備し、来訪者に勧めましょう。
- 入所者、職員、来訪者で有症状者にはマスクを着用させましょう。
- 施設で集まる行事は見合わせましょう。
- 施設内のドアノブや手すりなどアルコール消毒液などで消毒しましょう。
- 定期的に、部屋の換気をしましょう。（目安は1時間に1回5分程度）
- 部屋の湿度を、50～60%に保ちましょう。加湿器がない時は、濡れタオル等を活用しましょう。
- 外から部屋に入るとき、トイレから出た時、食事の前には、流水と石鹸で必ず手洗いをしましょう（職員も入所者も）。
- 手拭は使い捨てのペーパータオルか個人用のタオルを使用しましょう。

〈参考：高齢者等施設での対応〉

感染性胃腸炎発生時の 施設における感染拡大防止策

- ◆ノロウイルスやロタウイルスなどに感染して、胃や腸に炎症を起こす病気です。
- ◆職員が媒介者にならないよう注意しましょう。

★潜伏期間 約1～2日

★感染経路

- ◆飛沫感染、接触感染、経口（糞便）感染

★感染拡大を防ぐための対策



【感染予防対策】

- 職員が発症した時は休ませ、病院受診をさせましょう。
- 職員・入所者とも毎朝健康管理を行い、有症状者は早期に受診させましょう。
- 施設内に入出入りするパート職員、ボランティア、実習生の健康状態も観察しましょう。
- ディサービス等の中止などを検討しましょう。
- 有症状者は、他の入所者と別の部屋にする等検討しましょう。
- 職員全員に感染性胃腸炎の発生と対応について周知しましょう。
- 家族に感染性胃腸炎についての注意喚起を行い、施設の掲示板や入り口に感染性胃腸炎発生の注意喚起を掲示しましょう。
- 施設で集まる行事は見合わせましょう。

【嘔吐処理】

※マニュアル（P16～19）及び参考資料を参考にしてください。

【おむつ交換】

※マニュアル（P15）を参考にしてください。

【手洗い】

- 外から部屋に入るとき、トイレから出た時、食事の前には、流水と石鹼で必ず手洗いをしましょう（職員も入所者も）。
- 手洗いは流水と石鹼で丁寧に洗いましょう。
- 手拭は使い捨てのペーパータオルか個人用のタオルを使用しましょう。
- 職員は1ケア毎に手洗いをしましょう。

※詳細は、マニュアル（P3～5）を参考にしてください。

【環境整備】

- 定期的に施設内のドアノブや手すり、トイレ等を次亜塩素酸等の消毒液で消毒しましょう。（消毒液の濃度を守りましょう ⇒吐物・便 0.1% ドアノブ等 0.02%）

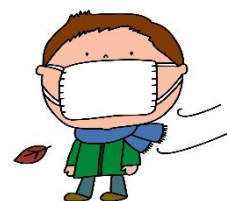
インフルエンザが流行しています！ ～ ご家庭で注意していただくこと ～

- ◆例年、秋冬から春先にかけて流行します。
- ◆38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、体のだるさなどが比較的急速に現れます。また、普通の風邪と同じように、鼻水、のどの痛み、咳などもでます。高齢者の方は、重症化することがあります。

★潜伏期間 約1～4日（※発症前日から発症後3～7日間はウイルスが排出されます）

★感染経路

- ◆飛沫感染、接触感染



★注意すること

- ◆しばらくの間、毎日熱をはかり、37.5℃以上の場合には、デイサービス等の利用を控え施設に連絡し、医療機関を受診してください。
- ◆医療機関を受診する際は、同じ施設内で、インフルエンザが流行していることを伝え、事前に受診の方法を確認してください。受診する時はマスクをつけましょう。
- ◆2～3日たっても熱が下がらなかつたり、呼吸困難や息切れがあったり、下痢や嘔吐が続いたりするときは、再度医療機関を受診してください。
- ◆家族間で感染することがありますので、ご注意ください。
- ◆インフルエンザと診断されたら、必ず施設に連絡してください。

★家庭でのケアと二次感染予防

- ◆なるべく家庭で安静にしましょう。
- ◆熱が高いときには、こまめに水分補給をして脱水症に気をつけましょう。
- ◆熱が上がり、汗をかいたらすぐ着替えましょう。
- ◆部屋の湿度を50～60%に保ちましょう。
- ◆外から帰ったら、手洗いをしましょう。アルコール製剤による手指消毒も有効です。
- ◆咳がある場合はマスクをしましょう。家族の方もマスクをしましょう。

※毎年インフルエンザの予防接種を受けましょう！

予防接種を受けていると、インフルエンザにかかっても重症化を防ぐことができるといわれています。

感染性胃腸炎が流行しています！ ～ご家庭で注意していただくこと～

- ◆ノロウイルスやロタウイルスなどに感染して、胃や腸に炎症を起こす病気です。
- ◆下痢や嘔吐、発熱などの症状があるので、こまめに水分補給をして脱水にならないように注意しましょう。

★潜伏期間 約1～2日



★感染経路

- ◆発症者の嘔吐物や便などに触れた手にウイルスが付き、それが口に運ばれることで感染します。カキなどの食品から感染する場合があります。

★注意すること

- ◆嘔吐を伴うときは、下痢で失われた水分を補給しようとしても嘔吐が続くため、水分補給が難しく、脱水が進むことがあるので注意が必要です。
- ◆嘔吐や下痢などの症状がある時は早めに医療機関を受診しましょう。その際は、同じ施設内で、感染性胃腸炎が流行していることを伝え、事前に受診の方法を確認してください。
- ◆家族間で感染しあうことがあります。
- ◆感染性胃腸炎と診断されたら、必ず施設に連絡してください。

★家庭でのケアと二次感染予防

- ◆脱水予防と下痢に対する対処療法として、水分をこまめに少量ずつ補給しましょう。
- ◆患者の便や嘔吐物には、たくさんのウイルスが含まれています。便や嘔吐物を処理する時は、窓を2か所以上開け、換気を十分に行い、使い捨てのエプロンや手袋、マスクをつけて正しく処理をしましょう。処理をした後は、必ず流水と石鹼で丁寧に手を洗いましょう。
- ◆便や嘔吐物などが付着したものは、汚物をトイレ等に簡単に落とした後、消毒薬（塩素系漂白剤）に30分間程度浸します（取り扱いには使い捨てのゴム手袋を使用）。他の家族の洗濯物と分けて、洗濯しましょう。
- ◆洗濯槽は一度水を張り、塩素系漂白剤で消毒をしたほうがよいでしょう。
- ◆入浴の際は、湯船につかる前におしりをよく洗い、下痢をしている人の入浴は一番最後にするか、シャワーのみにしましょう。入浴後の浴槽はすぐに洗い流しましょう。
- ◆食品はよく加熱しましょう。
- ◆日頃から、外出後、トイレの後、食事の前、調理の前などには、流水と石鹼で丁寧に手を洗い、個人専用のタオルで手を拭きましょう。

福祉施設等の感染症予防チェックリスト

(日頃の感染症予防対策にお役立てください)

記録年月日 平成 年 月 日 記録者氏名

施設名			施設長名		
施設所在地	TEL				
従事員数	うち調理員 名	入所者数	名	利用者数	名
嘱託医	内科：		歯科：		

1 感染症予防

(職員用)

1 - 基本的事項

1	従事者の健康診断を定期的実施している。(胸部 線検査を含む)	良	否
2	従事者の日々の健康管理を行い、体調不良時は医療機関に受診させている。	良	否
3	従事者のエプロン等は定期的交換・洗濯し、清潔を保持している。	良	否

1 - 手洗い

1	つめを短くし、石鹸と流水で15秒～30秒以上手洗いをしている。	良	否
2	布タオル・洗面器は使用していない。	良	否
3	以下の場合、適宜手洗いをしているか。		
	勤務開始前、終了後	良	否
	食事前	良	否
	トイレに行ったあと	良	否
	外から施設内に入る際、又は施設を出る際	良	否
	介護処置をして次の人に移る際	良	否
	リネンを取り扱ったあと	良	否
	褥創・創傷などの処置の前後	良	否
	血液、体液、分泌物、排泄物に接触があった場合	良	否
	感染性のあるものにさわったら、同一患者でも処置の度の手洗い	良	否
	使用後のカテーテル等の医療器具に接触したあと	良	否
	清掃などの作業のあと	良	否
	処置で手袋を使用し、はずしたあと	良	否

設備等の関係で手洗いが難しい場合は、速乾性擦式手指消毒液等を使用して手指の清潔を保ってください。

1 - 手袋

1	感染性のあるものに触れるときは、その度手袋を着用している。	良	否
2	感染性のあるものに接触したら、同一患者でも手袋を交換している。	良	否
3	手袋で処置した後、汚染されていないものに触れるときは、手袋をはずしている。	良	否
4	手袋をはずしたときは、手洗いをしている。	良	否

(入所者、利用者用)

1 - 手洗い、うがい

高齢者であることを考慮して、手洗い後のハンドケアについても指導をお願いします。

1	入所者、利用者に正しい手洗いの指導をしている。	良	否
2	石鹸と流水で15秒～30秒以上手を洗うよう指導している。	良	否
3	共用トイレではペーパータオル、石鹸を設置しているか。	良	否
4	以下の場合、適宜手洗いをするように指導しているか。		
	食事の前	良	否
	トイレに行ったあと	良	否
	外から施設内に入る際、又は施設を出る際	良	否
	ペット(動物)をさわったあと	良	否
	手が汚れているとき	良	否
	血液、排泄物、褥創、創傷などの患部に触れたあと	良	否
5	入所者、利用者とうがいの指導をしている。	良	否
6	外出から帰った後、うがいの指導をしている。	良	否

2 汚物の取扱

1	おむつ交換の手順は決められている。 (汚染を拡げないように、スムーズに行っているか)	良	否
2	おむつ交換の時は手袋を使用し、一人毎に手袋の交換をしている。	良	否
3	交換後のおむつはすぐ処理している。	良	否
4	下痢便のときは必ず手袋を使用して処理している。	良	否
5	血液、体液が付着したガーゼ、ティッシュ等は、適切に処理している。	良	否

3 利用者の健康管理

1	利用者・入所者の日々の健康管理の観察を行っている。	良	否
2	施設入所者全体の健康状態を把握している。	良	否
3	インフルエンザの予防接種の勧奨を行っている。	良	否
4	定期的健康診断を行っている。(胸部X線検査を含む)	良	否
5	入所者・利用者の健康状態に異常がみられた場合、受診を勧奨している。	良	否
6	2週間以上長引く咳、微熱が続く、食欲不振、体重減少等、結核が疑われる場合は診断がつくまで個室隔離を行っている。	良	否
7	入所者・利用者に対して感染症の予防啓発等を行っている。	良	否

4 インフルエンザ流行時

1	咳エチケットはできている。(職員、入所者・利用者ともに)	良	否
2	人込みへの外出をできるだけ控え、やむを得ず外出する場合はマスクの着用、手洗いの励行等の予防策を行っている。	良	否
3	職員を含め、家族の面会や施設内に出入りするボランティア、実習生等の健康状態をチェックしている。	良	否

咳エチケットとは？

- ・くしゃみや咳が出ている間はマスクを着用する。
- ・咳やくしゃみをするときは、ティッシュなどで口と鼻を覆い、使用したティッシュはすぐゴミ箱に捨てる。
- ・とっさのくしゃみ等は手ではなく、袖などでカバーする。
- ・石けんを使ってきちんと手を洗う。

5 ノロウィルス等による感染性胃腸炎流行時

1	嘔吐物・排泄物処理がすぐ行えるよう必要物品を準備している。	良	否
2	嘔吐物等の処理や消毒の方法について職員全員が把握している。	良	否
3	職員を含め、家族の面会や施設内に出入りするボランティア、実習生等の健康状態をチェックしている。	良	否

6 施設の衛生管理

6 - 施設の清潔の保持

	対象物		方法	消毒液		
1	床面	室内	毎日清掃。	×	良	否
		便	その都度、消毒液使用。		良	否
		尿	その都度、水拭き。	×	良	否
		嘔吐物	その都度、消毒液使用。		良	否
2	介護用具	車イス	清掃。		良	否
		歩行器	清掃。		良	否
		杖	清掃。		良	否
3	測定器具	体温計	その都度清掃。		良	否
		血圧計	その都度清掃。		良	否
4	トイレの床		毎日清掃。		良	否
5	トイレの便器		毎日、消毒液で洗浄。		良	否
6	尿器・ポータブル便器		その都度、消毒液で洗浄。		良	否
7	汚物室・汚物室ドアノブ		毎日清掃、洗浄。		良	否
8	汚水槽		毎日消毒液で洗浄。		良	否
9	浴槽・洗い場		毎日清掃。		良	否
10	脱衣所		毎日清掃、(定期的に消毒薬)。		良	否
11	リネン室		毎日清掃、消毒薬で洗浄。		良	否

12	洗濯機	感染性の患者の洗濯物は、分けて洗濯している。		良	否
13	洗濯機	定期的に清掃している。		良	否
14	吸入器	毎日消毒液で洗浄または乾燥させる、エタノール製剤で清掃。		良	否
15	シーツ	シーツの交換洗濯、日光消毒。	×	良	否
16	タオル・台拭き	洗剤、消毒液で洗浄後十分に乾燥させる。		良	否
17	雑巾	洗剤、消毒液で洗浄後十分に乾燥させる。		良	否

消毒液 使用 必要に応じ ×原則的に必要なし

6 - 使用水の衛生管理

1	井戸水等を使用している場合は、最低年1回以上、水質検査を行っている。	良	否
2	井戸水の水質検査結果は1年間保管している。	良	否
3	受水槽式給水を使用している場合は、貯水槽を年1回以上専門の業者に委託して清掃を行っている。	良	否
4	受水槽の管理記録は3年間保管している。(10m ³ 以上)	良	否
5	使用水は色・濁り・におい・味等のチェック、遊離残留塩素濃度が0.1mg/L以上あることの確認を作業開始前(調理前)・終了後に行っている。	良	否

6 - 循環式浴槽の衛生管理

1	浴槽水等の水質検査は、定期的に行っている。 毎日完全換水型：1年に1回以上 連日使用型：1年に2回以上 (浴槽水の消毒が塩素消毒でない場合、1年間に4回以上)	良	否
2	水質検査の結果、すべての基準を満たしている。 (レジオネラ菌群の検出数が10CFU/100mL未満、大腸菌群等)	良	否
3	循環式ろ過装置を使用する場合は、逆洗及び消毒を1週間に1回以上実施している。	良	否
4	連日使用型循環浴槽は、1週間に1回以上定期的に完全換水し、浴槽を消毒・清掃している。	良	否
5	浴槽内部・濾過器及び配管等の毛髪、あか及び生物膜等の有無を定期的に点検し、除去している。	良	否
6	ヘアークッチャーは、毎日清掃を行っている。	良	否
7	浴槽水中の遊離塩素濃度は、通常0.2~0.4mg/Lに保っている。	良	否
8	浴槽水の遊離塩素濃度を適時測定し、結果を記録している。	良	否
9	温泉水等の貯水タンクの湯温は60℃以上に設定している。	良	否
10	管理記録を3年以上保存している。	良	否

6 - 給湯設備、設備の種類

1	貯水式の給湯設備や循環式の中央給湯設備の場合は、貯湯槽内の湯温が60以上、末端の給湯栓55以上に保持されている。	良	否
2	循環式の中央式給湯設備の流量弁等を設置している。	良	否
3	1年に1回以上、貯湯槽等の清掃を行っている。	良	否

6 - 冷却塔（エアコン）

1	冷却塔は、エアロゾル飛散の影響の少ないところに設置されている。	良	否
2	使用期間中は1ヶ月以内ごとに一回、定期的に冷却塔、及び冷却水の汚れの状況を点検し、必要に応じ生物膜の除去、清掃及び換水等を実施している。	良	否
3	微生物や藻類の繁殖を抑制するため、冷却水に殺菌剤等を加えるなどの対策を講じている。	良	否

6 - 加湿器

1	加熱式（水を加熱して蒸気を生じさせるもの）にするか、毎日、水を入れて容器を洗浄している。	良	否
---	--	---	---

7 感染症対策の体制整備

1	感染症対策マニュアルを作成している。	良	否
2	感染症対策マニュアルは、必要に応じて見直しを行っている。	良	否
3	感染症対策マニュアルは全職員に周知しているか。	良	否
4	定期的に国内外の感染症発生動向について情報収集を行っている。（週報等）	良	否
5	感染症に対する職員研修を定期的に行っている。	良	否
6	感染症を疑う場合等は、施設医等に相談している。	良	否
7	施設内感染を疑った際の職員からの報告・連絡方法や、施設医（嘱託医含む）へ相談ができる体制を整えている。（休日・夜間を含む）	良	否

感染症対策マニュアルの提出をお願いします。

8 その他の特記事項

集団発生が疑われる場合は、所管課、管轄の保健福祉事務所にご一報ください。

参考) 施設内で感染症が疑われる事例が発生したら・・・

1 発生状況の把握

(1) 症状の確認 下痢・嘔吐・発熱・その他の症状について確認

(2) 施設全体の状況の把握

日時別、棟・フロア・部屋別の発症状況(担当職員含む)の把握

受診状況、診断名、検査結果及び治療内容の確認

普段の有症者数(下痢・嘔吐等の胃腸炎症状、発熱等)との比較

2 感染拡大の防止

(1) 職員への周知

施設管理者が感染症等の発生状況を関係職員に周知し、対応の徹底を図る。

(2) 感染拡大防止策

手洗い、排泄物・嘔吐物の処理方法の徹底と実行

消毒の頻度を増やすなど、発生状況に対応した施設内消毒の実施

3 関係機関等への連絡

(1) 施設医への連絡

(2) 利用者家族への連絡

(3) 市町等の社会福祉施設等主管部及び保健福祉事務所への報告

同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ア及びイに該当しない場合であっても、おう吐や下痢症状のある者が通常の数を上回る場合

(平成17年2月22日付け厚生労働省通知「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」より一部抜粋)

6	感染症のマニュアルはありますか	
7	感染症の対応について毎年勉強会などの機会がありますか	
8	感染対策委員会は設置されていますか（最終実施平成 年 月 日）	
9	入所者のインフルエンザの予防接種状況 実施日 平成 年 月（入所者の約 %）	
10	職員のインフルエンザの予防接種状況 実施日 平成 年 月（職員の約 %）	
11	職員が発症した時は休ませ、病院受診させていますか	
12	職員・入所者とも毎朝健康管理を行い、有症状者は受診させている	
13	職員の出勤停止期間は決めてありますか（ 日） *学校保健安全法施行規則第二種感染症出停期間基準：発症後5日間、かつ解熱後2日間	
14	施設内に出入りするパート職員、ボランティア、実習生の健康状態も観察している	
15	発症者は空き室などを利用して1ヶ所に集めている	
16	職員全員にインフルエンザの発生と対応について周知しましたか	
17	入所者・家族にインフルエンザについての注意喚起を行いましたか	
18	家族にはどんな方法で伝えましたか （おたより、メール、電話、掲示板、その他 ）	
19	施設の掲示板や入り口にインフルエンザの注意喚起の張り紙など行っている	
20	施設の入り口にアルコール消毒液やマスクを準備している	
21	入所者、職員、来訪者で有症状者にはマスクの着用をさせている	
22	施設で集まる行事は見合わせている	
23	施設内のドアノブや手すりなどアルコール消毒液などで消毒している	
24	部屋の換気を行っている	
25	部屋の湿度を保っている	
26	外から部屋に入るとき、トイレから出た時、食事の前に必ず手洗いをさせている	
27	手洗いは流水と石鹸で洗っている	
28	手拭は使い捨てのペーパータオルか個人用のタオルを使用している	
29	来訪者に手洗いを勧めている	
30	毎日の報告をお願いする 重症者死亡者は休日でも報告する 伊万里保健福祉事務所 ,0955 (23) 2101 FAX0955 (22) 3829	

終息の目安：最終の発症者から5日間

5	所轄の部署（長寿社会課・広域連合等）に報告していますか？	
6	感染症のマニュアルはありますか（はい、いいえ）	
7	感染症の対応について毎年勉強会などの機会がありますか	
8	感染対策委員会は設置されていますか	
9	職員が発症した時は休ませ、病院受診させていますか？（ 日間）	
10	職員・入所者とも毎朝健康管理を行い、有症状者は受診させている	
11	施設内に入出入りするパート職員、ボランティア、実習生の健康状態も観察している	
12	ディサービス等の中止など相談しましたか	
13	隔離の期間は決めてありますか（ 日）	
14	職員全員に感染性胃腸炎の発生と対応について周知しましたか	
15	家族に感染性胃腸炎についての注意喚起を行いましたか	
16	家族にはどんな方法で伝えましたか（おたより、電話、掲示板、その他（ ））	
17	施設の掲示板や入り口に感染性胃腸炎の注意喚起の張り紙など行っている	
18	施設の入りにアルコール消毒液を準備している	
19	施設で集まる行事は見合わせている	
嘔吐処理		
1	嘔吐処理セットを準備している（使い捨て手袋、ガウン、マスク、消毒液など）	
2	嘔吐物を処理するときには使い捨て手袋、マスク、ガウンを着用している	
3	衣服が汚染した場合は、汚物を取り除いた後、次亜塩素酸 Na や熱湯で消毒している	
4	床が汚染した場合は、汚物を取り除いた後、次亜塩素酸 Na などで消毒している	
5	嘔吐処理時の換気をしている	
6	嘔吐があった場合、吐物を処理する職員と、入所者が嘔吐物に触れないようにする職員と役割分担をしている	
7	定期的に施設内のドアノブや手すり、トイレなど次亜塩素酸などの消毒液で消毒している	
8	消毒液の濃度は守られている（吐物便 0.1% ドアノブ等 0.02%）	
おむつ交換		
1	排泄時ケアの必需品（使い捨て手袋、ガウン、消毒液、専用マット、ビニール袋）	
2	1 回毎に使い捨て手袋を交換している	
3	使用後のおむつはビニール袋等に密閉して移動している	
4	手袋を外した後は流水石けんで手洗いをしている	
手洗い		
1	外から部屋に入るとき、トイレから出た時、食事の前に必ず手洗いをさせている	
2	手洗いは流水と石鹸で洗っている	
3	手拭は使い捨てのペーパータオルか個人用のタオルを使用している	
4	職員は 1 ケア毎に手洗いをしている	
5	来訪者に手洗いを勧めている	
報告		
30	毎日の報告をお願いする 重症者死亡者は休日でも報告する 伊万里保健福祉事務所 ,0955 (23) 2101 FAX0955 (22) 3829	

終息の目安：最終の発症者の症状消失から 14 日間